

# 【ひな形】

## GREEN×EXPO 2027 横浜市発信拠点における相互連携に関する覚書

横浜市（以下「甲」という。）と株式会社〇〇（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、2027年国際園芸博覧会（以下「GREEN×EXPO 2027」という。）における横浜市発信拠点において、共に環共型社会に挑戦するパートナーとして覚書（以下「本覚書」という。）を取り交わす。

### （連携事項）

第1条 甲及び乙は、次に掲げる事項について連携し協力する。

- （1）発信拠点における先端技術の展示体験のための展示物及び機器・建材等の貸出、提供等に向けた協議の実施
- （2）発信拠点内の「イベントスペース」を使用した協賛企業・団体主催イベントの開催に向けた協議の実施
- （3）発信拠点に関わる持続可能なライフスタイルの普及や行動変容に向けた本市が実施するプログラムへの参加
- （4）発信拠点で実施する共創連携・オープンイノベーション機会への参加
- （5）GREEN×EXPO 2027 及び発信拠点に関する広報 PR の実施

2 甲及び乙は、前項に定める連携事項にかかる取組を効果的に推進するため、GREEN×EXPO 2027 の開催に先立ち、十分な協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙合意の上、決定していくものとする。

### （本覚書の見直し）

第2条 甲又は乙のいずれかが、本覚書の内容につき変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （期間）

第3条 本覚書の有効期間は、本覚書取り交わしの日から令和9年9月26日までとする。

### （守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本覚書に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、本覚書の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

### （疑義の決定）

第5条 本覚書に定めのない事項または本覚書の解釈につき疑義が生じた場合、甲乙は誠

意を持って協議の上、これを解決するものとする。

本覚書の取り交わしを証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和7年〇月〇日

甲 神奈川県横浜市中区本町6-50-10  
横浜市  
横浜市長 山中 竹春

乙 神奈川県横浜市〇〇区〇〇町〇-〇-〇  
株式会社〇〇  
代表取締役社長 〇〇